

■発行所
こおご保雄事務所
〒260-0017
千葉市中央区要町5-6(松山ビル2F)
TEL043-221-1288/FAX043-221-5422
■発行責任者 鈴木与市

こおご保雄市議ニュース

平成20年決算審査特別委員会が、9月19日(金)から10月3日(金)まで開催されました。

千葉市の平成19年度の財政運営は、所得税から個人市民税への税源移譲や定率減税の廃止などの影響により、市税が3年続けて増収となる一方、地方譲与税や減税補てん特別交付金が減収となったことや、退職者の大幅な増加により、退職手当債を活用せざるを得ないなど、平成19年度決算は、引き続き極めて厳しい収支となりましたが、原案のとおり認定すべきものと決しました。

しかしながら、現下の厳しい財政状況を踏まえ、執行部に対し、以下の指摘要望事項を十分に留意し、今後の市政を運営するよう申し渡しました。

- ①財政については、市債の発行を抑制し、さらなる自主財源の確保を図るとともに、よりわかりやすい財政状況の公表に努められたい。
- ②消費者行政については、市民が相談しやすい窓口対応に努めるとともに、さらなる相談体制の充実を図られたい。
- ③両市立病院については、未収金の縮減に向けた体制を整備するとともに、医療スタッフの充実を図り安定した医療供給に努められたい。
- ④景観行政の推進に当たっては、市民の財産となる良好な景観形式に取り組まれたい。
- ⑤雨水については、浸水及び冠水被害の未然防止に向けた対策を講じられたい。
- ⑥児童生徒の安全対策については、電子媒体を活用した緊急連絡体制の整備を検討し、さらなる通学時の安全確保に努められたい。



平成19年度一般会計決算額

歳入3,599億3,437万3千円

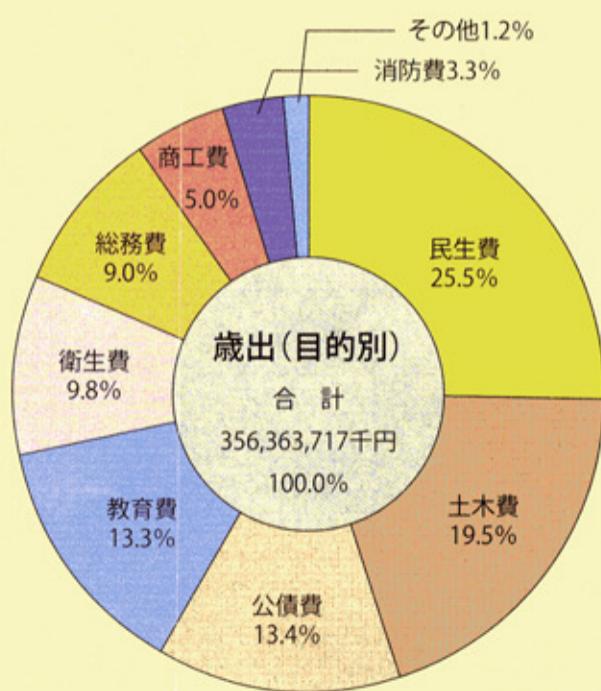
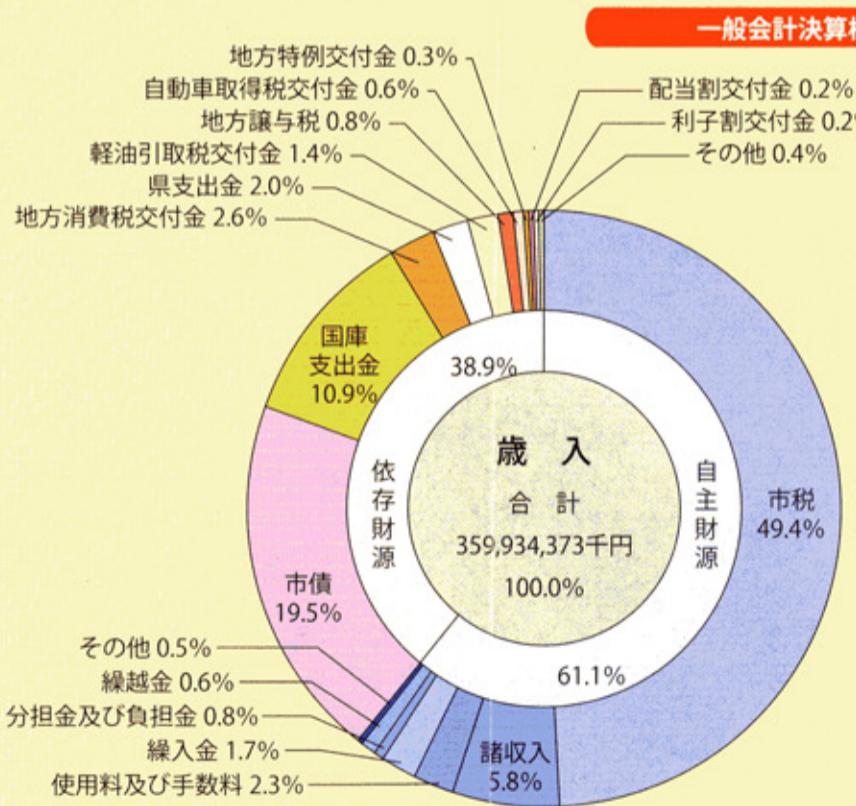
歳出3,563億6,371万7千円

平成19年度一般会計・特別会計

及び企業会計決算額

歳入7,318億4,666万5千円

歳出7,386億5,708万8千円



平成20年第2回・第3回定例会において下記一般質問を行いました。

平成20年第2回定例会一般質問

学校適正配置の推進について

平成20年第2回定例会におきまして、私、こおご保雄は学校適正配置の推進につきまして一般質問をいたしました。以下、その質疑の内容を要約してご報告申し上げます。

『第二次学校適正配置が平成18年4月からスタートしており、2年が経過しております。この問題は、自治会等の地域コミュニティの整合性や地域特性によっても大きく左右される問題だと思いますので、じっくり時間をかけて地元代表協議会での十分な協議による合意形成が重要であります。

中央区においては、宮崎小学校について、学区調整委員会の答申によれば、学区調整をすることによって、最悪の事態である許容範囲を越えることは避けられるようですが、調整後もしばらくは大規模校としての不公平感はぬぐいきれませんので、必要に応じてと答弁にありましたが、大規模校は施設的に狭いというマイナス面を補うためにも、教員配置を十二分に行い、大規模校においてもきめ細やかな授業や児童に対するケアを行き届かせることが必要と感じます。それにより、大規模校だけれど、非常にきめ細やかな教育を行っていくという千葉市の姿勢が児童のご両親に実感してもらえる、不公平感のない教育体制を作り上げることをお願いします。

また、統合や学区調整による新たな通学路の安全確保については十分配慮いただきたいと思います。

そして、統合に伴い廃校となった学校の施設利用については、私見ですが、地域児童館や児童図書館、いきいきプラザ等の老人コミュニティ施設や簡易医療施設等としての有効活用を地元の要望を最優先に合意形成をしていただくことを切に要望いたします。』

■こおご保雄質問項目■

- ①学校適正配置をどのように進めていくのか。
- ②①について今までの取り組みの状況について。
- ③統合後の教育環境整備をどのようにしていく考えなのか。
- ④今後の進め方について。

■千葉市当局答弁■

①・②については、学校適正配置実施方針に基づき、全体的な取り組みのスケジュールを設定し、3通りのパターンにより取り組むこととしている。また、地域において地元説明会を開催するとともに、地元代表協議会を設置した。大規模校である小・中学校については、学区調整の答申に基づき、現在、保護者や地域の方々への説明会等を行っている。

③については、通学路の安全マップ作成、セーフティウォッチャーの見守り活動、スクールガードアドバイザー等の巡回・見回りを検討している。また、大規模改修を基本とした校舎等の整備を進める。さらに、統合により学級人数の増加が予想されるため、必要な場合には、増置教員・非常勤職員を配置していく。

④については、地元代表協議会を設置した地区においては、2か月に1回のペースで協議会を開催し、未設置地区については、個別の説明会や全体説明会を開催し、地元代表協議会の設置を進めていく。また、学区調整の説明会を行っている、小・中学校については、引き続き地元関係団体等と協議していく。その他、各学校の状況を勘案しながら適宜取り組んでいく。

この他、第2回定例会におきまして、以下の内容について質問をいたしました。

花とひとのネットワーク実行委員会について

- ①実行委員会設立の意義について、どのようにとらえているか。
- ②実行委員会の事業展開はなにか。

千葉駅西口地区市街地再開発事業の現状と今後の予定について

- ①工事期間中の安全対策について。
- ②事業の見直しについて。
- ③特定建築者の公募時期等と今後の予定について。

千葉県議会議長公舎兼議員寮跡地での特別養護老人ホームの整備について

- ①整備事業者の応募状況はどうか。又、今後の整備事業者の選定方法と選定スケジュールについて伺う。
- ②整備事業者募集に当たり、地元要望をどのように反映しているのか伺う。

平成20年第3回定例会一般質問

平成20年第3回定例会におきましては、下記一般質問を行いました。以下、その質疑の内容を要約してご報告申し上げます。

視覚障害者のガイドヘルパーの利用について

■こおご保雄質問項目■

移動支援の実施状況等について

- ①平成19年度決算額及び平成20年度の予算額と平成19年度の移動支援に係る視覚障害者の利用者数等について。
- ②支給決定基準及び支給決定量はどのようにになっているのか。
- ③本市では、身体介護有無の区別を設け、報酬単価をそれぞれ設定しているが、他の政令指定都市や近隣市の状況はどうか。
- ④院内介助の必要がある場合、どのような対応をしているのか。
- ⑤移動支援の制度運用の弾力化についてどのように考えているのか。

■千葉市当局答弁■

①について、平成19年度決算額は、1億6千6百91万9千円で、平成20年度の予算額は、2億1千2百32万7千円である。利用者数は、200人。延利用者数1,384人となっている。②は、障害の種別や程度、その他の状況を勘案し、支給の可否や支給量を決定している。

③については、本市を含め11市となっている。船橋市、柏市のほか、近隣の各都市においても、本市同様に差を設けている。④は、原則として、報酬単価算定の対象外としている。⑤については、移動支援のサービス利用者や事業者等の意見を聴きながら、実態に合った、サービス内容の見直しを行う等、より利用しやすい制度となるよう、改善に努めしていく。

民生委員について

■こおご保雄質問項目■

- ①民生委員のなり手不足について、何らかの対策を講ずるべきと考えるが、当局の見解を伺う。
- ②高齢者実態調査について

・高齢者実態調査の実施について、事前にマンション管理組合に通知することができないか。

・60~69歳の方々に対する高齢者実態調査を郵送による調査ができないのか。

■千葉市当局答弁■

①については、年齢要件を、これまでの満65歳未満から、選任が困難な場合については満68歳未満までに緩和し、民生委員の確保に努めている。②は、民生委員が調査を円滑に行えるよう、関係課や民生委員児童委員協議会と協議していく。民生委員にとって、負担の少ない実態調査の手法について、今後、民生委員児童委員協議会と協議していきたい。

生活技能センターについて

■こおご保雄質問項目■

地域住民の安全確保の観点から、生活技能センターの早期解体について当局の考えはどうか。

■千葉市当局答弁■

地域住民の方々や児童生徒の安全確保の観点から、早期解体に向けて、今後、関係部局と協議していきたい。

北海道恵庭市「花のまち並み推進事業」視察

恵庭市では、住民が自主的に美しいまちづくりを進める活動に対して、必要な経費を一部助成する事業を行っています。助成の対象は、町内会組織をはじめ、道路や河川の愛護団体・商店街振興組合・商店会等、美観向上を活動目的に含む団体や組織になっております。

